

## 第1回果樹部会の御意見の概要 (新たな果樹農業基本方針の策定について)

### 【総論】

- ・基本方針の策定に当たっては、まず日本国内の果樹産業の位置付けを決めて議論を進めるべきと考える。海外に依存している状況はコンセンサスを得られるのではないか。様々なものを海外に依存してきたと実感している今日こそ、長期的な見直しや目標が重要になってくるのではないか。

### 【担い手の育成・確保、経営改善について】

- ・果実は依然として省力化・技術開発が遅れている。
- ・担い手や後継者の育成確保の視点が抜けている。果物を作ることで安定した生活ができるということを前面に出していく必要がある。担い手は、60歳代以上が多く、このままでは果樹農家がいなくなる。
- ・(平成13年から18年に実施していた)果樹経営安定対策について、現在の果樹農家の現状に鑑み、もう一度議論し、検証してみてはどうか。
- ・経営のセーフティネットとして見た場合、前対策の経営安定対策は加入率が減少したという背景もあり廃止され、また果樹共済の加入率も2割程度と低い状態である。果樹はセーフティーネットに反応しにくいというか、馴染みにくいという特質があるのか、素朴な疑問である。

### 【中山間地域対策の充実】

- ・中山間直接支払制度、農地・水・環境保全対策は社会的側面をもつ政策として、品目横断対策と車の両輪として導入されたものの、みかん産地等中山間地域では効果が弱い。果樹農業の側面から中山間地域対策を充実できないか。
- ・中山間直払い制度の見直しにあたっては、イノシシを含めた鳥獣害対策の面を考慮して欲しい。

### 【新品種の普及について】

- ・品種を開発した府県が、知的財産権の関係上、他府県にはその品種を作らせないという傾向があるが、農家としては、いいものは是非作りたい。国による優良品種の開発をお願いしたい。

### 【消費拡大について】

- ・海外では、カットしないでも手軽に食べられる小さなりんごが販売されており、サンドウィッチショップなどでも手軽に買える。大きいりんご一辺倒ではなく小さいりんごの開発も必要ではないか。
- ・食育、消費拡大施策については手段が目的となっている印象。人づくりにつながる、具体的な目標設定と評価が必要である。

- ・果物200グラム運動を推奨しているが、機能しているのか疑問。消費拡大施策を具体的に考える必要がある。
- ・昨年、バナナの消費が伸びたが、果実の効用等をアピールしていかないと消費拡大には繋がらないのが現実である。

#### 【加工及び流通について】

- ・りんごは世界中で作っており、ジュースも輸入されている。もっと構造的な変化を与えるような力があれば、国産ジュースは生産拡大が可能で、需要が伸びる可能性はある。
- ・加工分野を伸ばすことは大切。例えば、(委員の地元で)はっさくの生果の売り上げは1億2千万円であるが、(はっさくを使った)ゼリーは3億円の売り上げがある。
- ・加工分野は食品以外にも広がりを見せている。例えば、摘果したかんきつの医薬品への利用も始まっている。
- ・りんごのカット面の鮮度を保持できる技術が開発されている。こういう技術を活用してカットフルーツの販売を増やせないか。
- ・ネットで買い物をする者が多いが、果実は他の商品に比べて、圧倒的に情報量が少ない。もっと情報発信するべき。
- ・以前は夫婦2人と子供2人がモデルケースであったが、現在は単身者世帯が最も多いのが現状。こういった消費者構造を考えた販売をしなければならないが、果物は対応できていない。